

表題部 (土地の表示)		調製	平成11年9月22日	不動産番号	0109000328348
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	世田谷区用賀1丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
58番8	畑	925		58番1から分筆 〔昭和56年1月19日〕	
余白	宅地	925 70		②③昭和56年1月27日地目変更 〔昭和56年1月27日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年9月22日	
余白	余白	926 07		③錯誤 〔令和8年2月19日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和56年1月27日 第2509号	原因 昭和56年1月27日売買 所有者 島根 泉 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年9月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局世田谷出張所管轄)

令和8年2月20日

東京法務局新宿出張所

登記官

嶋田明彦



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K23606 (1/1)

1/1

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成11年9月22日	不動産番号	0109000328829
所在図番号	余白				
所在	世田谷区用賀一丁目 58番地8				余白
家屋番号	58番8				余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1階	243	11	昭和57年3月23日新築
		2階	243	11	
		3階	243	11	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年9月22日	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	41	46	昭和57年3月23日新築

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成9年12月1日 第58705号	原因 平成9年7月20日譲与 所有者 島根県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年9月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局世田谷出張所管轄)

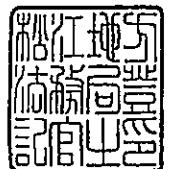
令和7年7月28日

松江地方法務局

登記官

高島尚司

司



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 整理番号 K25491-(-2/2)